

吸収分割に係る事前開示書類（変更事項）

（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条第8号に基づく変更後の事項の開示）

2023年9月1日

ID&Eホールディングス株式会社

2023年9月1日

吸収分割に係る事前開示書類（変更事項）

東京都千代田区麹町五丁目4番地
ID&E ホールディングス株式会社
代表執行役社長 新屋 浩明

当社及び日本工営株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）は、2023年8月14日付で吸収分割契約を締結し、2023年10月1日を効力発生日として、吸収分割会社が当社に対して、吸収分割会社が営む、吸収分割会社保有不動産の管理事業及び吸収分割会社保有子会社等株式の管理事業並びにこれらに付随する事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

当社は、本吸収分割に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の規定により開示すべき事項を記載した書面を2023年8月22日付で備え置いておりますが、同年8月31日開催の吸収分割会社の取締役会において、同社の2023年6月期に係る計算書類が承認され、最終事業年度に係る計算書類等の内容が変更されました。

これにより、事前開示事項の一部に変更が生じたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条第8号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

4. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

- (1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第192条第4号イ）
吸収分割会社の最終事業年度（2022年7月1日～2023年6月30日）に係る計算書類等の内容は別紙に記載のとおりです。

以上

別紙 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）におけるわが国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しています。今後も雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復が続くことが期待される一方で、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクに加えて、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境は、早急な対応が求められる気候変動問題や格差問題を含む世界的課題に直面する一方、国際情勢においてロシアによるウクライナ侵攻を契機とする不確実性のリスクが高まっており、予断を許さない状況であると認識しています。コンサルティング事業では、国内市場は引き続き国土強靱化や地方創生に向けた公共事業予算が確保され、防災・減災分野における市場拡大が見込まれるとともに、防衛関連インフラ事業の拡大が期待されます。海外市場は日本政府による「インフラシステム海外展開戦略2025」を軸に予算強化が図られていますが、インフレや為替変動、不安定な国際情勢等の影響が懸念されます。都市空間事業では、国内および欧米諸国においてESG投資を呼び込むサステナブルな都市構造の再構築のニーズが高まる一方、開発途上国においては交通関連施設や周辺基盤の整備を含む都市開発事業のニーズが旺盛です。エネルギー事業では、国内における老朽化した既設設備の更新需要に加えて、2050年カーボンニュートラル目標に向けた新たな事業機会と競争が生まれる見込みです。また、再生可能エネルギーへのシフトという流れは変わらないものの、世界的なエネルギーコストの上昇による政策変更に対しても機敏に対応する必要があります。

このような状況の下で、当社グループは、「NKG（日本工営グループ） グローバル戦略2030」の第1ステップとなる2021年7月から2024年6月までをグループ強靱化に取り組む変革期と位置づけ、中期経営計画「Building Resilience 2024」を策定のうえ3つの強靱化策を実行しています。当該強靱化策の詳細は、「2. 対処すべき課題」をご参照ください。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高は主に都市空間事業およびエネルギー事業が好調に推移し前期比6.2%増の139,265百万円、売上収益は各事業とも順調に進捗し前期比8.3%増の141,527百万円となりました。しかし、都市空間事業を展開するBDP HOLDINGS LTD.（以下「BDP社」という。）にかかるのれんの減損損失3,943百万円の計上とコンサルティング事業におけるインフレの影響による外注費等の増加のため、営業利益は前期比32.9%減の6,080百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比53.0%減の3,093百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。なお、当連結会計年度より、一部の当社子会社において報告セグメントを変更しましたが、前連結会計年度についても変更後の報告セグメント区分に組み替えて比較を行っています。

コンサルティング事業

売上収益 **81,818** 百万円 営業利益 **6,599** 百万円

コンサルティング事業では、新技術活用と品質・安全の確保および生産性向上に取り組みました。また、流域治水、気候変動、SDGs、再生可能エネルギー、マルチハザードといった分野横断的な共創事業を推進しました。

以上の結果、受注高は前期比8.3%減の77,712百万円、売上収益は国内案件の順調な稼働進捗により前期比9.1%増の81,818百万円、営業利益は海外事業における各国入国制限措置緩和に伴う出張者の増加やインフレによる渡航費用の増加等の影響で前期比17.2%減の6,599百万円となりました。

都市空間事業

売上収益 **38,071** 百万円 営業利益 **▲946** 百万円

都市空間事業では、当社都市空間事業と当社グループの玉野総合コンサルタント株式会社の統合によって発足（2022年7月1日付）した日本工営都市空間株式会社（以下「日本工営都市空間」という。）を中心に、市街地（再）開発事業や臨海部の大規模土地利用転換事業の組成に取り組みました。また、英国・北米市場の事業拡大やグループ内協業によるアジア市場での事業基盤形成に取り組みました。

以上の結果、受注高はBDP社で大型案件を受注し前期比33.1%増の42,566百万円、売上収益は前期比5.5%増の38,071百万円となりました。営業損失はBDP社ののれんにかかる減損損失計上により946百万円（前期は2,599百万円の営業利益）となりました。

エネルギー事業

売上収益 **20,855** 百万円 営業利益 **2,974** 百万円

エネルギー事業では、既存エネルギー関連のコンサルティング・エンジニアリング事業の体制強化、蓄電池やアグリゲーションといったエネルギーマネジメント事業の基盤構築、主力製品強化と新製品開発による製造事業の安定化に取り組みました。

以上の結果、受注高は次世代型エネルギー供給拠点建設EPC事業や変電制御システムの大型案件受注により前期比31.3%増の18,827百万円、売上収益は前期比10.9%増の20,855百万円、営業利益は、当社関連会社であったPT. ARKORA HYDRO株式の売却益および有価証券運用益の計上等により前期比130.5%増の2,974百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は5,753百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりです。

[コンサルティング事業]

当期の主な設備投資は、使用権資産を中心とする総額1,838百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[都市空間事業]

当期の主な設備投資は、使用権資産および備品を中心とする総額2,856百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[エネルギー事業]

当期の主な設備投資は、建設仮勘定および使用権資産を中心とする総額716百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[その他]

当期の主な設備投資は、使用権資産および建設仮勘定を中心とする総額342百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当期において特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、吸収分割の方式により、2022年7月1日に当社の完全子会社である玉野総合コンサルタント株式会社に当社の都市空間事業統括本部が営む事業を承継しました。
なお、同日付で玉野総合コンサルタント株式会社は日本工営都市空間株式会社に商号を変更しました。

当社は、吸収分割の方式により、2023年4月14日に当社の完全子会社である日本工営ビジネスパートナーズ株式会社に当社の経営管理本部・営業本部・事業戦略本部が営む事業等を承継させることを取締役会において決議し、同年7月1日付で同吸収分割が発効しました。

当社は、吸収分割の方式により、2023年4月14日に当社の完全子会社である日本工営エナジーソリューションズ株式会社に当社のエネルギー事業統括本部が営む事業を承継させることを取締役会において決議し、同年10月1日付で同吸収分割が発効する予定です。

(5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

当期において特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

当期において特記すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

(1) 中長期的な経営戦略

①経営の基本方針

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」を経営理念としています。

「世界をすみよくする」ことをMission（私たちの使命）、「誠意をもってことにあたれば、必ず途（みち）は拓（ひら）ける」をValues（共通の価値観）とし、結束したグローバル企業集団へと進化することで「唯一無二の価値を提供する会社」をVision（なりたい姿）として掲げています。

②目標とする経営指標

当社グループは、中長期の視点から以下のとおり目標とする経営指標を定めています。

2024年6月期（中期目標）：

売上収益1,550億円、営業利益115億円、営業利益率7%、ROE9%

2030年6月期（長期目標）：

売上収益2,500億円、営業利益250億円、営業利益率10%、ROE15%

③経営戦略

当社グループは、コンセプトを「共創。限界なき未来に挑む」とする長期経営戦略「NKG グローバル戦略2030」を2021年6月に発表しました。社内および社外の多様なパートナーとの「共創」を通じ、知の探究と技術の革新・統合により新たな価値を提供し、人々が豊かさを実感できる社会の実現に貢献する企業グループを目指します。

その実現に向けて、当社グループは、2023年7月3日に純粋持株会社体制へ移行しました。持株会社体制への移行は、「自律と共創」の推進に加えて、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化および多様性の確保が目的です。

また「NKG グローバル戦略2030」のもと、2021年7月から2024年6月までをグループ強靱化に取り組む変革期と位置づけ、中期経営計画「Building Resilience 2024」を策定し、推進しています。基本方針は、「3つの強靱化策（3つのドメインによる事業推進、事業と地域のマトリクス経営、技術と人財の質の向上）により、サステナブルな未来の共創に向けた基礎固めをする」とし、100年企業の礎を築くべく取り組みます。

併せて、社会課題に対する取組みとして以下の7つのマテリアリティを設定しました。こ

のうち、事業活動に関わるマテリアリティは、世界が抱える課題に対し、当社グループが自らの強みを活かして優先的に取り組む重要課題であり、これによって持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献を目指します。

日本工営グループの7つのマテリアリティ (優先的に取り組む課題)

【事業活動】

- 1) 安心して暮らせるインフラの整備
- 2) すべての人が自由に交流し活躍できる社会基盤整備
- 3) 多様な人・産業が集積する魅力ある都市づくり
- 4) 脱炭素社会の実現による地球環境の保全

【経営基盤】

- 5) ガバナンスの強化
- 6) 人権が尊重され、働きがいのある職場環境
- 7) 人財育成と技術開発

(2) 今後の見通しおよび重点課題

当社グループを取り巻く経営環境は、日本を含む各国にて社会経済活動が正常化する一方、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とする世界的なエネルギー危機と食料危機、またインフレの進行や為替変動等、国際情勢における不確実性が高まっています。コンサルティング事業では、国内市場は引き続き国土強靱化に向けた公共事業予算が確保され、特に大規模災害対策や予防保全型インフラメンテナンス等の市場拡大と防衛関連インフラ事業の拡大が期待されます。また、海外市場は日本政府による「インフラシステム海外展開戦略2025」を軸にODA予算が強化され、紛争・被災地域における復興支援が必要となっています。また、PPP（Public Private Partnership）、民間資本によるインフラ開発も増加傾向にあります。一方、インフレや為替変動、国際情勢の不安定な状況は継続すると見ています。都市空間事業では、国内および欧米諸国においてESG投資を呼び込むサステナブルな都市構造の再構築のニーズが高まる一方、開発途上国においては交通関連施設や周辺基盤の整備を含む都市開発事業のニーズが旺盛です。エネルギー事業では、国内における老朽化した既設設備の更新需要は堅調と見込まれます。2050年カーボンニュートラル目標に向け、再生可能エネルギーへのシフトという流れは変わらないものの、世界的なエネルギーコストの上昇による政策変更に対しても機敏に対応する必要があります。

こうした市場環境のもと、前記のとおり、当社は中期経営計画「Building Resilience 2024」（2021年7月から2024年6月まで）に基づく3つの強靱化策を実行しています。

1つ目の強靱化策としては、これまでの5事業を3つのドメイン（コンサルティング、都市空間、エネルギー）に再編し、事業軸を強化します。2つ目の強靱化策では、純粋持株会社体制への移行によるガバナンスの強化と地域統括体制の整備によるマトリクス経営（各事業が地域ごとに相互に連携を図る経営）の実現を目指します。3つ目の強靱化策としては、ID&Eグループとしてのブランドと品質の確立に向け、技術開発および人財育成を強化します。また、そのための基盤として「Well-being経営」を推進しています。

各強靱化策、マテリアリティおよび2024年6月期の主要重点施策は以下のとおりです。

	マテリアリティ (優先的に取り組む課題)	2024年6月期主要重点施策	
強靱化策1	1) 安心して暮らせる インフラの整備	事業 戦略	・豪雨災害対策技術・耐震解析技術の高度化と形式知化 ・衛星情報サービス事業の積極展開 ・AI洪水予測・ビッグデータ解析技術の高度化 ・インフラメンテナンス技術の高度化、官民連携（PPP）事業の実施
	2) すべての人が自由 に交流し活躍でき る社会基盤整備		・鉄道O&M（運営維持管理）技術の習得、交通結節点整備および周辺面開発関連事業の拡大 ・MaaSモデルケースの実施、エアモビリティ関連事業創生
	3) 多様な人・産業が 集積する魅力ある 都市づくり		・大都市圏・地方都市圏の市街地（再）開発事業におけるワンストップサービスの実現 ・スマートシティ、官民連携による低未利用地等のまちづくり事業の形成 ・臨海部の大規模土地利用転換事業
	4) 脱炭素社会の実現 による地球環境の 保全		・国内アグリゲーション事業の実施体制の確立（2023年7月より自社3拠点の使用電力を自社水力発電により100%再生可能エネルギー化したNKRE100実証開始） ・蓄電池EPC事業の拡大
強靱化策2	5) ガバナンスの強化	組織 戦略	・純粋持株会社体制下での意思決定の迅速化・機動性の向上とリスク管理を含むガバナンスの強化 ・サステナビリティ経営の推進体制構築と実践
		営業 戦略	・多様化する地域のニーズに応えるための地域経営体制の構築 ・ID&E グループの総合力発揮のための事業会社間・地域間・産官学等における共創の推進
強靱化策3	6) 人権が尊重され、 働きがいのある 職場環境	人財・ 技術 戦略	・女性管理職割合の向上、障がい者雇用の促進等によるダイバーシティ経営の推進 ・健康経営、ワークスタイル改革等によるWell-being経営の推進
	7) 人財育成と技術 開発		・グループ戦略に対応した人財戦略の立案、人財育成・タレントマネジメント ・DX 施策のスピード感ある推進

2024年6月期は、コンサルティング事業においては、日本工営株式会社を中心に、各事業分野でのシェア向上に加えて、流域治水・気候変動・SDGs・再生可能エネルギー・マルチハザードといった分野横断的な共創事業の推進、マネジメント事業の展開や民間セクターの拡大等に取り組みます。都市空間事業においては、日本工営都市空間が要員確保や品質管理の徹底による生産体制の強化に、BDP社がグループ間協業によるアジア市場開拓と北米市場における業務拡大に取り組みます。エネルギー事業においては、2023年10月より営業を開始する日本工営エナジーソリューションズ株式会社が、蓄電池やアグリゲーション事業といったエネルギーマネジメント事業を本格展開させるとともに、既存の機電コンサルティング・エンジニアリング事業の体制強化と製造事業の安定化に取り組みます。

これらの取組みを推進することで、中期経営計画「Building Resilience 2024」最終年度となる2024年6月期業績予想は、売上収益1,560億円（前期比110.2%）、営業利益111億円（前期比182.5%）、親会社の所有者に帰属する当期利益71億円（前期比229.5%）、ROE9%としています。

3. 財産および損益の状況の推移

日本基準

区分	第76期 2020年6月期
受注高	(百万円) 141,632
売上高	(百万円) 112,214
経常利益	(百万円) 4,603
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 2,726
1株当たり当期純利益	(円) 180.30
総資産	(百万円) 130,215
純資産	(百万円) 59,470

(注) 1. 第76期より連結子会社となったPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIの財産および損益が含まれています。
2. 第76期については、決算訂正を行ったため、訂正後の数値を記載しています。

国際財務報告基準 (IFRS)

区分	第76期 2020年6月期	第77期 2021年6月期	第78期 2022年6月期	第79期 2023年6月期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円) 144,871	133,304	131,166	139,265
売上収益	(百万円) 108,441	117,859	130,674	141,527
営業利益	(百万円) 5,245	7,128	9,065	6,080
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円) 3,099	4,531	6,579	3,093
基本的1株当たり当期利益	(円) 204.94	300.00	436.98	205.34
資産合計	(百万円) 147,408	156,137	173,926	195,391
資本合計	(百万円) 65,721	72,294	81,969	83,784

(注) 第77期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第76期のIFRSに準拠した数値も併記しています。

4. 主要な事業内容

(1) コンサルティング事業

日本国内外における河川・水資源、上下水道、農業農村整備・開発、ダム・発電、交通・運輸（道路・鉄道・港湾・空港）、都市・地域開発、地質・防災・砂防、環境、情報システムなどに係わる調査、計画、評価、設計、工事監理、マネジメント等

(2) 都市空間事業

都市空間形成における事業組成、計画・設計、運営

(3) エネルギー事業

電力機器、制御装置などの製造・販売ならびに機電・通信施設などの計画・設計、工事、工事監理ならびに分散型エネルギーリソースを活用したエネルギーマネジメント

(4) その他

日本国内における不動産賃貸・管理

5. 重要な親会社および子会社の状況（2023年6月30日現在）

(1) 親会社との関係

当社の親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
コンサル ティング事業	日本シビックコンサルタント 株式会社	100百万円	85.3%	地下構造物の計画・設計・監 理
	株式会社エル・コーエイ	45百万円	100.0%	労働者派遣
	株式会社ジオプラン・ナムテ ック	31百万円	56.0%	都市インフラに関するITコン サルティング
	株式会社コーエイリサーチ& コンサルティング	99百万円	100.0%	社会・経済開発に関するコン サルティング
	中南米工営株式会社	490百万円	100.0%	エンジニアリング&コンサル ティング
	NIPPON KOEI LAC, INC.	100千米ドル	※100.0%	エンジニアリング&コンサル ティング
	NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN, MEXICO S. DE R.L. DE C.V.	180千 メキシコペソ	※100.0%	エンジニアリング&コンサル ティング

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
コンサル ディング事業	NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	19百万 インドルピー	99.9%	エンジニアリング&コンサル ティング
	NIPPON KOEI BANGLADESH LTD.	58百万バングラ デシュタカ	99.9%	エンジニアリング&コンサル ティング
	NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	13,000百万 ベトナムドン	100.0%	エンジニアリング&コンサル ティング
	PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	26,250千 フィリピンペソ	40.0%	エンジニアリング&コンサル ティング
	PT. INDOKOEI INTERNATIONAL	100千米ドル	80.0%	エンジニアリング&コンサル ティング
	MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	1 百万米ドル	70.0%	エンジニアリング&コンサル ティング
	PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	41,000百万イン ドネシアルピア	90.0%	水力発電事業
	ASAP MOBILITY SDN. BHD.	1 百万マレーシア リングット	80.0%	鉄道システムのコンサルティ ング
都市空間事業	日本工営都市空間株式会社	1,682百万円	100.0%	都市開発、地方計画に関する コンサルティング
	株式会社黒川紀章建築都市設 計事務所	100百万円	100.0%	都市計画・建築設計
	BDP HOLDINGS LIMITED	5 百万英ポンド	100.0%	都市計画・建築設計
	BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	7 百万英ポンド	※100.0%	都市計画・建築設計
	QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	200カナダドル	※49.0%	都市計画・建築設計
エネルギー事業	日本工営エナジーソリューシ ョンズ株式会社	50百万円	100.0%	エネルギー事業
	株式会社コーエイシステム	90百万円	100.0%	ソフトウェア開発
	株式会社工営エナジー	200百万円	100.0%	水力発電事業
	NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.	2 百万ユーロ	100.0%	エネルギーマネジメント事業
	RNK UK INVESTMENTS LIMITED	4,250千英ポンド	※80.0%	蓄電池事業への投資
	TOLLCUX INVESTMENTS LIMITED	28,500千英ポンド	※51.2%	蓄電池事業への投資
	TOLLCUX FINANCE LIMITED	28,400千英ポンド	※100.0%	蓄電池事業への投資
	TOLLGATE ENERGY STORAGE LIMITED	13,747千英ポンド	※100.0%	蓄電池事業
	CUXTON ENERGY STORAGE LIMITED	13,302千英ポンド	※100.0%	蓄電池事業

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エネルギー事業	RUIEN ENERGY STORAGE NV	875千ユーロ	※51.0%	蓄電池事業
その他	日本工営ビジネスパートナーズ株式会社	10百万円	100.0%	経営管理等の事業
	株式会社ニッキ・コーポレーション	53百万円	100.0%	日本国内における不動産賃貸・管理およびビジネスサポート

- (注) 1. ※印は間接保有の株式です。
2. PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.およびQUADRANGLE社の持分は、100分の50以下ですが、支配力基準の適用により連結子会社としています。
3. 玉野総合コンサルタント株式会社は、2022年7月1日をもって、当社の都市空間事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により承継するとともに、同日付で日本工営都市空間株式会社に商号を変更し、セグメント区分を「コンサルティング事業」から「都市空間事業」に変更しています。
4. IFRSにおける当社の連結子会社は、上記の重要な子会社32社を含む86社です。

6. 主要な事業所（2023年6月30日現在）

【日本工営株式会社】

本 店 東京都千代田区麹町5丁目4番地

麹町オフィス（東京都千代田区）

福島事業所（福島県須賀川市）

支 店 札幌支店（札幌市）

仙台支店（仙台市）

新潟支店（新潟市）

東京支店（東京都千代田区）

名古屋支店（名古屋市）

大阪支店（大阪市）

広島支店（広島市）

四国支店（香川県高松市）

福岡支店（福岡市）

沖縄支店（沖縄県那覇市）

研 究 所 中央研究所（茨城県つくば市）

海 外 拠 点 ジャカルタ、マニラ、ハノイ、ホーチ
ミン、バンコク、ビエンチャン、プノ
ンペン、ヤンゴン、ネピドー、マンダ
レー、シンガポール、コロombo、ニュ
ーデリー、ダッカ、イスタンブール、
アンマン、バグダッド、チュニス、ラ
バト、ナイロビ

【日本工営都市空間株式会社】

本 店 名古屋市東区東桜2丁目17番14号

支 店 仙台支店（仙台市）

東京支店（東京都千代田区）

静岡支店（静岡市）

大阪支店（大阪市）

九州支店（福岡市）

沖縄支店（沖縄県那覇市）

【BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED】

本 店 英国 マンチェスター

英国国内拠点 バーミンガム、ブリストル、カー
ディフ、エディンバラ、グラスゴ
ー、リーズ、リヴァプール、ロン
ドン、シェフィールド

【日本工営ビジネスパートナーズ株式会社】

本 店 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【日本工営エナジーソリューションズ株式会社】

本 店 東京都千代田区麹町5丁目4番地

7. 従業員の状況（2023年6月30日現在）

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度 末比増減
コンサルティング事業	3,218名 (1,562名)	642名減 (80名増)
都市空間事業	2,134名 (167名)	778名増 (157名増)
エネルギー事業	725名 (90名)	18名増 (3名増)
その他	258名 (19名)	18名増 (5名増)
合計	6,335名 (1,838名)	172名増 (245名増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数の（外書）は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員（パートタイマーは1日7.5時間換算）です。
3. 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いています。

8. 主要な借入先（2023年6月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	21,728百万円
株式会社みずほ銀行	14,001百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により、純粋持株会社（完全親会社）である「ID&Eホールディングス株式会社」を設立することについて、2022年8月12日開催の取締役会において決議し、2023年7月3日付で株式移転が発効しました。

当社は、2023年6月29日付で、株式会社東京証券取引所の株式上場を廃止しました。

当社は、2023年7月3日付で、定款を一部変更（監査役会廃止等）しました。

当社は、資本金および準備金の額の減少ならびにその他剰余金の処分について、2023年8月9日取締役会および8月14日株主総会（書面決議）において決議し、同年9月30日付で発効する予定です。

当社は、吸収分割の方式により、当社の完全親会社であるID&Eホールディングス株式会社に当社の不動産管理事業および子会社等株式の管理事業を承継させることを2023年8月9日当社取締役会および8月14日ID&Eホールディングス株式会社取締役会において決議し、同年10月1日付で同吸収分割が発効する予定です。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 38,000,000株
2. 発行済株式の総数 15,066,152株
3. 株 主 数 7,695名 (前期末比 863名増)
4. 大 株 主

株主名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,843	12.2
ID&Eホールディングスグループ従業員持株会	1,069	7.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,037	6.9
株式会社三菱UFJ銀行	739	4.9
明治安田生命保険相互会社	564	3.7
株式会社みずほ銀行	382	2.5
株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）	359	2.4
RE FUND 107-CLIENT AC	312	2.1
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	277	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY	242	1.6

- (注) 1. 2023年7月3日を効力発生日とする単独株式移転に伴い、2023年7月3日以降の当社株主は完全親会社であるID&Eホールディングス株式会社のみとなります。
2. 名簿確定となる2023年6月30日時点では「日本工営グループ従業員持株会」ですが、株主名簿受取時(2023年7月8日)までの期間における名義や住所変更は名簿に反映されるため、「ID&Eホールディングスグループ従業員持株会」と表示されています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2017年8月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受け、当社は、2022年9月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を決議し、同年10月28日付で、取締役（社外取締役を除く）8名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式計8,634株を発行しました。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2023年6月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	有元 龍一	
*取締役社長	新屋 浩明	
取締役副社長	露崎 高康	サステナビリティ担当兼NKGグローバル展開担当 兼健康経営担当
*取締役	金井 晴彦	コンサルティング事業統括本部長
*取締役	吉田 典明	都市空間事業統括本部長 兼日本工営都市空間株式会社代表取締役社長
取締役	蛭崎 泰	I R 担当兼経営管理本部長
取締役	福岡 知久	コンサルティング事業統括本部長代理
取締役	横田 裕史	エネルギー事業統括本部長
取締役	市川 秀	
取締役	日下一正	一般財団法人国際貿易投資研究所理事長
取締役	石田 洋子	広島大学副学長（ダイバーシティ担当） 兼ダイバーシティ&インクルージョン推進機構副機構長
常勤監査役	後藤 佳三	
常勤監査役	岡村 邦夫	
監査役	本庄 直樹	
監査役	小泉 淑子	シティユーワ法律事務所パートナー 太平洋セメント株式会社社外取締役 DOWAホールディングス株式会社社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役です。
2. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりです。
- ①2022年9月29日開催の第78回定時株主総会において、横田裕史氏は取締役に新たに選任され就任しました。
- ②2022年9月29日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって、秋吉博之氏は、任期満了により代表取締役を退任しました。
3. 取締役市川秀氏、日下一正氏および石田洋子氏は社外取締役、監査役岡村邦夫氏および小泉淑子氏は社外監査役です。また、5氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 監査役本庄直樹氏は、2008年7月から2015年8月まで当社の財務・経理部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 報酬等の総額および員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	248	203	44	0	9
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	2
社外取締役	45	45	-	-	3
社外監査役	33	33	-	-	2

- (注) 1. 上記には、2022年9月29日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬については、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、取締役報酬年間限度額465百万円（社外取締役を除き、取締役賞与金を含む）を超えないものとして定めています。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は12名です。また、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、上記の取締役報酬年間限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内として定めています。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。
3. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しています。
4. 2020年9月29日開催の第76回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を年額45百万円以内として定めています。なお、当該決議当時の社外取締役の員数は3名です。
5. 2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額80百万円以内として定めています。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名です。
6. 役員退職慰労金制度は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって廃止しています。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、独立社外取締役を主な構成員とする取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会に対して、取締役の報酬等の体系、内容および水準等について諮問し、その結果を踏まえ、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益との連動も考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

②報酬体系

社外取締役以外の取締役の報酬は、基本報酬（月例固定報酬）、業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成しています。

取締役の報酬における標準的な構成割合は、概ね「基本報酬（月例固定報酬）」64%、「業績連動報酬（賞与）」22%、「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」14%としています。

社外取締役の報酬は、基本報酬（月例固定報酬）のみにより構成しており、役員持株会制度により、その一部を当社株式取得に充てています。

これらの報酬体系については、指名・報酬等諮問委員会において必要に応じて見直す仕組みとしています。

なお、監査役の報酬については、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬は監査役の協議によって決定しています。監査役の報酬は、基本報酬（月例固定報酬）とし、役員持株会制度によりその一部を当社株式取得に充てることができることとしています。

(3) 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、短期的な業績向上へのインセンティブとして位置づけており、これに相応しい業績評価指標として各事業年度の売上収益および親会社の所有者に帰属する当期利益を選択し、それを反映させた現金報酬としています。

具体的には、売上収益および親会社の所有者に帰属する当期利益の計画値を賞与支給基準としてその達成率に応じて標準額を決定し、各取締役の業績達成度、会社貢献度等について代表取締役社長が評価のうえ、株主総会において承認を得た取締役報酬年間限度額の範囲内で、賞与として、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しています。

なお、当期の賞与支給基準となる売上収益は145,000百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,700百万円としており、その実績はそれぞれ141,527百万円、3,093百万円でした。

(4) 非金銭報酬等の内容

当社の非金銭報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬としています。

株主総会において取締役報酬年間限度額とは別枠で承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い各取締役に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に割り当てています。なお、譲渡制限期間は割当日より3年間としています。当事業年度において、当社は、2022年9月29日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）8名に対して、普通株式計8,634株を割り当てています。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長（当事業年度においては代表取締役社長である新屋浩明氏）が、各取締役の基本報酬の額、および、各取締役の業績達成度、会社貢献度等を踏まえた業績連動報酬としての賞与の評価配分について、その具体的内容を決定しています。

代表取締役社長にこれらの権限を委任する理由は、事業環境や当社の経営状況等のほか、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握していることから、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬等諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、また、報酬の標準的な構成割合にも沿った上で、上記の決定をしなければならないこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当社と規模が近い日本の大手企業群に関する外部専門機関による取締役報酬水準の調査結果を参考としつつ、指名・報酬等諮問委員会において検討を行い、また委任を受けた代表取締役社長が各取締役の役割や職務の遂行状況を的確に把握した上で行っているため、取締役会は基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、非金銭報酬としての株式報酬は、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議しています。

3. 社外取締役および社外監査役に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職・兼任先	兼職・兼任の内容	当社と重要な兼職・兼任先との関係
取締役 日下 一正	一般財団法人国際貿易投資研究所	理事長	重要な取引その他の関係はありません。
取締役 石田 洋子	広島大学 同大学ダイバーシティ&インクルージョン推進機構	副学長 副機構長	重要な取引その他の関係はありません。
監査役 小泉 淑子	シティユーワ法律事務所 太平洋セメント株式会社 DOWAホールディングス株式会社	パートナー 社外取締役 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。

(2) 社外取締役および社外監査役の活動状況

氏 名	出席・発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 市川 秀	当期中に開催の取締役会16回の全てに出席しており、当社の経営に対し、金融機関における経験および企業役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に出席し、上記経験に基づく見地から、客観的・中立的立場で積極的な意見を述べています。
取締役 日下 一正	当期中に開催の取締役会16回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国家公務員、企業・団体役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に出席し、上記経験に基づく見地から、客観的・中立的立場で積極的な意見を述べています。
取締役 石田 洋子	当期中に開催の取締役会16回の全てに出席しており、当社の経営に対し、団体役員としての経験および大学教授としての幅広い見識を活かし、適宜必要な発言を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に出席し、上記経験に基づく見地から、客観的・中立的立場で積極的な意見を述べています。
監査役 岡村 邦夫	当期中に開催の取締役会16回および監査役会15回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国際協力機関および外務省における経験に基づき、適宜必要な発言を行っています。
監査役 小泉 淑子	当期中に開催の取締役会16回および監査役会15回の全てに出席しており、当社の経営に対し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に出席し、上記経験に基づく見地から、客観的・中立的立場で積極的な意見を述べています。

4. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役および社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としています。

5. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（会社法上の重要な使用人として選任された者に限る。）を被保険者として、取締役会において決議のうえ、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等について填補することとしています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は填補の対象外とする等、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

(1)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 87百万円

(2)当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 99百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けています。

3. 会計監査人の報酬等の額について、上記以外に前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が2百万円あります。

監査役会は、PwCあらた有限責任監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意しました。

3. 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する情報サービスの利用について対価を支払っています。

4. 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」というグループ経営理念の下、当社グループと社会の健全かつ持続的な発展を目指して、日本工営グループ行動指針に基づき、行動することに努めています。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書の保存および廃棄に関する規程」等に基づき、業務執行に関する情報（電子・非電子媒体を問わず記録媒体に記録したもの）を適切に保存・管理する。
- ②「情報セキュリティ基本方針」および「情報管理規程」等に基づき、業務執行に関する情報を適切に管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長その他の役員等から構成される総合リスクマネジメント会議がリスク管理の推進全般を統轄し、同会議およびその傘下の安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告する。
- ②「リスク・危機管理規程」に基づき、業務に付随するリスクを抽出・評価のうえ、毎年度、リスク管理計画を策定・推進し、継続的にリスク管理に取り組む。
- ③危機発生時においては、「リスク・危機管理規程」に基づき、速やかに社長および総合リスクマネジメント会議議長に報告のうえ、全社的な緊急対策本部または関係部門における緊急対策本部を設置し、危機に的確に対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会により、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議により、業務執行に関する基本的事項を協議し、機動的な対応を行う。
- ②中期経営計画および年度事業計画を策定して、達成すべき目標と具体策を明らかにし、これらの計画に基づいて業務運営を行う。

- ③経営の監督機能と業務の執行機能とを分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を採っており、執行役員会において、中期経営計画等のモニタリングを定期的に行う。
- ④日常の職務執行に際しては、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づいて権限委譲を行い、各組織の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの徹底を重要な要素とする「日本工営グループ行動指針」を当社および当社の子会社（以下併せて「当社グループ」）の役員・従業員に適用し、総合リスクマネジメント会議の監督の下、同行動指針を周知、徹底する。
- ②各事業統括本部にコンプライアンス室を設置し、同行動指針を当社グループに周知するとともに、日常業務におけるコンプライアンスを徹底する。また、社長直属の組織である内部監査室を設置し、コンプライアンス等を含めた内部統制に係る内部監査を実施する。
- ③当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付け、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ④役員・従業員のコンプライアンス違反については、懲罰に関する社内規程等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤社会の秩序や当社グループおよびその役員・従業員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループ全体として毅然とした対応をとり、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役から職務の執行に係る事項について当社が報告を受けるための体制
「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社は、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社経営管理本部長および事業統括本部長）または当社社長に報告し、承認を得る。また、同規程に基づき、当社の子会社は、月次の業務報告など定例の報告を当社の担当部署に行う。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社は、「リスク・危機管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努める。また、当社グループに重大な影響を与える危機が子会社に発生した場合においても、「リスク・危機管理規程」に基づき、子会社と連携して危機に的確に対応する。

イ 当社の子会社は、規模・業態等に応じて、適切なリスク管理に関する体制を構築する。

③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社は、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行う。

④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社の子会社は、コンプライアンスの担当部署または担当者を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。

イ 当社の子会社の従業員は、相談・通報者を保護する規程に基づき、子会社内のみならず、当社の窓口等にも相談・通報をすることができるものとする。

ウ 当社の子会社は、役員・従業員のコンプライアンス違反については、各社の就業規則等に基づき、厳正に処分を行う。

⑤その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

「グループ会社運営規程」に基づき、当社は、内部監査部門により子会社への監査を行うとともに、グループ会社連絡会、セグメント連絡会等の会議を開き、当社と子会社との間において十分な情報交換・協議を行う。

(6) 当社の監査役による監査を支えるための体制

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役監査基準」において、監査役は、必要に応じ、監査役の職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨を定めており、監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことができる。

②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人を置く場合、監査役の補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従うこととし、また、その人事処遇については監査役との事前協議を必要とするものとする。

- ③当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア 監査役は、当社の取締役会、執行役員会ほか重要な社内会議に出席し、業務執行状況を確認する。
 - イ 監査役会は、「監査役会規則」において、必要に応じて当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求める旨を定めており、これを受けて各監査役は情報収集を行うとともに、重要な稟議書の回覧等により業務執行状況を確認する。また、監査役は業務監査を通じて当社の取締役および従業員から報告を受ける。
 - ウ 当社の社長は、監査役と定期的に会合を持ち、また、代表取締役は「報告規程」に基づき監査役会に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告する。
 - エ 監査役は、総合リスクマネジメント会議において、コンプライアンスその他リスク管理上の諸問題について定期的に報告を受ける。
 - オ 当社の子会社の役員・従業員およびこれらの者から報告を受けた当社関係者は、当社監査役からその職務の遂行に必要な事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ ③の報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、③に基づき監査役に報告を行った当社グループの役員、従業員その他の者に対し、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内において周知徹底する。
- ⑤監査役 of 職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- 当社は、監査役 of 職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、当社は、監査役がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を求めたときは、その職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかにその費用を処理する。
- ⑥その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査役 of 監査を実効的に行うために、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換を行うとともに、子会社役員との会合を適宜開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期（2022年7月から2023年6月まで）中における上記体制の運用状況の概要は次のとおりです。

（1）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、取締役会等の議事録、稟議、会計帳簿その他の業務執行に関する文書（電子情報を含む。）について、種類ごとに適切な保存期間を設定のうえ、所定の方法により作成・保存・廃棄しています。また、当社は、各部署に情報管理責任者を設置するなどして情報管理体制を整備し、その適切な運用に努めています。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社は、業務に関連するリスクを抽出・評価のうえ、リスク毎の管理策を検討し、2022年7月に全社リスク管理計画を策定しました。以後、毎四半期において同計画に基づくリスク管理活動のモニタリングを実施し、総合リスクマネジメント会議を経由して取締役会に報告されています。

また、業務遂行上のリスク情報は、毎月の総合リスクマネジメント会議（当期中に計11回開催）において各委員から適時に報告されており、重要事項については取締役会に報告されています。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、社内規程により取締役会の決議事項等の意思決定のルールを明確にしており、取締役会（当期中に計16回開催）、経営会議（当期中に計34回開催）において、所定の事項を審議し、効率的、機動的な意思決定を行いました。

また、当社は、中期経営計画（2021年7月から2024年6月まで）および当期事業計画（2022年7月から2023年6月まで）を策定しており、これらの計画に基づいて組織的、戦略的に業務に取り組みました。

（4）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社は、年間を通して当社グループ全体のコンプライアンス活動を企画し、コンプライアンス意識の向上を図っています。また、当社グループを対象とする相談・通報制度を運用することなどにより、継続的にコンプライアンス活動に取り組んでいます。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社は、「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社から業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行いました。

また、各子会社から月次の業務報告書等の定例報告を受け、業務状況を確認し、指導を行いました。

リスク管理に関しては、子会社の規模・業態等に応じて適切なリスク管理体制の整備を指導、支援しており、コンプライアンスに関しては、上記（4）に記載のとおり、子会社を含めた取組みを行っています。

(6) 当社の監査役による監査を支えるための体制について

当社は、2019年6月期より、監査役の職務を補助する人員として、補助使用人1名を置いています。

当社の監査役は、当期中、当社の取締役会、執行役員会、経営会議、総合リスクマネジメント会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しました。

また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換のための会議を行い、相互の連携を図りました。

3. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業及び電力エンジニアリング事業を主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられています。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえ、国内外の顧客・従業員及び取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様の利益に資する可以考虑です。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組 みの概要

当社は、中長期的に継続して企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。

①中長期計画に基づく戦略的な事業推進

当社の中長期計画に基づく戦略的な事業推進に関する具体的な取組みは、本事業報告 I.2.の「対処すべき課題」において記載したとおりです。

②コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めるとともに、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

また、当社取締役会は、コーポレートガバナンス体制を明確化し、株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、当社ウェブサイトにて公表しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」という。）を継続せず廃止することを決議し、本対応方針は2019年9月26日開催の当社第75回定時株主総会の終結の時をもって期間満了により廃止しています。

当社は、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

(4) 上記 (2) および (3) の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 (2) および (3) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記 (1) の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境の中で、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた株主還元の充実に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を30%とします。

この方針に基づき、当期の配当は、2023年9月8日開催の定時株主総会（書面決議）により、1株につき125円とする予定です。

~~~~~  
(注) 以上のご報告は、次により記載されています。

1. 百万円単位の記載金額および千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。
2. 百分率は、小数点第2位を四捨五入しています。

連結財政状態計算書

(2023年6月30日現在)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部          |         |
|-----------------|---------|------------------|---------|
| I 流 動 資 産       | 百万円     | I 流 動 負 債        | 百万円     |
| 現金及び現金同等物       | 31,679  | 借 入 金            | 28,716  |
| 営業債権及びその他の債権    | 26,812  | リ ー ス 負 債        | 2,795   |
| 契 約 資 産         | 32,146  | 営業債務及びその他の債務     | 15,177  |
| その他の金融資産        | 2,780   | 契 約 負 債          | 10,663  |
| その他の流動資産        | 5,728   | その他の金融負債         | 3,439   |
| 流 動 資 産 合 計     | 99,147  | 未 払 法 人 所 得 税    | 1,729   |
| II 非 流 動 資 産    |         | 引 当 金            | 1,197   |
| 有形固定資産          | 52,718  | その他の流動負債         | 14,235  |
| 使用権資産           | 10,140  | 流 動 負 債 合 計      | 77,955  |
| の れ ん           | 7,327   | II 非 流 動 負 債     |         |
| 無 形 資 産         | 7,544   | 借 入 金            | 17,385  |
| 投資不動産           | 5,230   | リ ー ス 負 債        | 7,753   |
| 持分法で会計処理されている投資 | 1,830   | その他の金融負債         | 682     |
| 退職給付に係る資産       | 3,072   | 退職給付に係る負債        | 3,566   |
| その他の金融資産        | 5,106   | 引 当 金            | 94      |
| 繰延税金資産          | 2,667   | 繰延税金負債           | 3,961   |
| その他の非流動資産       | 606     | その他の非流動負債        | 208     |
| 非 流 動 資 産 合 計   | 96,244  | 非 流 動 負 債 合 計    | 33,652  |
| 資 産 合 計         | 195,391 | 負 債 合 計          | 111,607 |
|                 |         | 資 本 の 部          |         |
|                 |         | I 親会社の所有者に帰属する持分 |         |
|                 |         | 資 本 金            | 7,517   |
|                 |         | 資 本 剰 余 金        | 6,470   |
|                 |         | その他の資本の構成要素      | 6,478   |
|                 |         | 利 益 剰 余 金        | 60,407  |
|                 |         | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 80,873  |
|                 |         | II 非支配持分         | 2,910   |
|                 |         | 資 本 合 計          | 83,784  |
|                 |         | 負 債 資 本 合 計      | 195,391 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

連結損益計算書

( 2022 年 7 月 1 日から )  
( 2023 年 6 月 30 日まで )

|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  |         |  |
|-----------------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|------------------|------------------|---------|--|
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 百万円     |  |
| 売上<br>売上<br>売上              | 上<br>上<br>上           | 総<br>総<br>総      | 及び<br>及び<br>及び   | 一般<br>一般<br>一般   | 管<br>管<br>管           | 理<br>理<br>理           | 費<br>費<br>費                | 益<br>益<br>益      | 益<br>益<br>益      | 141,527 |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | △99,181 |  |
| 営業<br>金<br>金<br>税<br>法<br>当 | 費<br>分<br>の<br>の<br>業 | に<br>の<br>の<br>業 | よ<br>他<br>他<br>利 | る<br>の<br>の<br>利 | 投<br>資<br>の<br>費<br>益 | 資<br>利<br>収<br>費<br>益 | 利<br>益<br>用<br>用<br>用<br>用 | 益<br>益<br>益<br>益 | 益<br>益<br>益<br>益 | 42,346  |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | △34,611 |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 97      |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 3,677   |  |
| 当期<br>親<br>非                | 期<br>会<br>支           | 利<br>社<br>配      | 益<br>の<br>配      | の<br>所<br>持      | 帰<br>有<br>持           | 属<br>者<br>分           |                            |                  |                  | △5,428  |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 6,080   |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 1,074   |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | △781    |  |
| 当期<br>親<br>非                | 期<br>会<br>支           | 利<br>社<br>配      | 益<br>の<br>配      | の<br>所<br>持      | 帰<br>有<br>持           | 属<br>者<br>分           |                            |                  |                  | 6,373   |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | △2,435  |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 3,937   |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  | 3,093   |  |
| 当期<br>親<br>非                | 期<br>会<br>支           | 利<br>社<br>配      | 益<br>の<br>配      | の<br>所<br>持      | 帰<br>有<br>持           | 属<br>者<br>分           |                            |                  |                  | 844     |  |
|                             |                       |                  |                  |                  |                       |                       |                            |                  |                  |         |  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

## 連結持分変動計算書

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

|              | 親会社の所有者に帰属する持分 |       |      |                  |                   |                                              |
|--------------|----------------|-------|------|------------------|-------------------|----------------------------------------------|
|              | 資本金            | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素      |                   |                                              |
|              |                |       |      | 在外営業活動<br>体の換算差額 | キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ | その他の包括<br>利益を通じて<br>公正価値で測<br>定する資本性<br>金融資産 |
| 当期首残高        | 7,501          | 6,454 | △34  | 4,620            | △24               | 656                                          |
| 当期利益         | －              | －     | －    | －                | －                 | －                                            |
| その他の包括利益     | －              | －     | －    | 1,419            | 6                 | 424                                          |
| 当期包括利益合計     | －              | －     | －    | 1,419            | 6                 | 424                                          |
| 新株の発行        | 15             | 15    | －    | －                | －                 | －                                            |
| 連結範囲の変動      | －              | －     | －    | －                | －                 | －                                            |
| 自己株式の取得      | －              | －     | △3   | －                | －                 | －                                            |
| 自己株式の処分      | －              | －     | 28   | －                | －                 | －                                            |
| 自己株式の消却      | －              | －     | 9    | －                | －                 | －                                            |
| 配当金          | －              | －     | －    | －                | －                 | －                                            |
| 非支配持分の取得及び処分 | －              | －     | －    | △0               | －                 | －                                            |
| 利益剰余金への振替    | －              | －     | －    | －                | －                 | △623                                         |
| 所有者との取引額合計   | 15             | 15    | 34   | △0               | －                 | △623                                         |
| 当期末残高        | 7,517          | 6,470 | －    | 6,039            | △18               | 457                                          |



|              | 親会社の所有者に帰属する持分 |       |        |        | 非支配持分  | 合計     |
|--------------|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|              | その他の資本の構成要素    |       | 利益剰余金  | 合計     |        |        |
|              | 確定給付制度<br>の再測定 | 合計    |        |        |        |        |
| 当期首残高        | －              | 5,252 | 58,914 | 78,088 | 3,881  | 81,969 |
| 当期利益         | －              | －     | 3,093  | 3,093  | 844    | 3,937  |
| その他の包括利益     | △332           | 1,517 | －      | 1,517  | 46     | 1,564  |
| 当期包括利益合計     | △332           | 1,517 | 3,093  | 4,611  | 890    | 5,501  |
| 新株の発行        | －              | －     | －      | 31     | －      | 31     |
| 連結範囲の変動      | －              | －     | －      | －      | △1,933 | △1,933 |
| 自己株式の取得      | －              | －     | －      | △3     | －      | △3     |
| 自己株式の処分      | －              | －     | －      | 28     | －      | 28     |
| 自己株式の消却      | －              | －     | △9     | －      | －      | －      |
| 配当金          | －              | －     | △1,882 | △1,882 | △67    | △1,949 |
| 非支配持分の取得及び処分 | －              | △0    | －      | △0     | 139    | 139    |
| 利益剰余金への振替    | 332            | △291  | 291    | －      | －      | －      |
| 所有者との取引額合計   | 332            | △291  | △1,600 | △1,826 | △1,861 | △3,687 |
| 当期末残高        | －              | 6,478 | 60,407 | 80,873 | 2,910  | 83,784 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

## 連結注記表

---

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しています。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 86社

主要な連結子会社の名称

日本シビックコンサルタント(株)、(株)エル・コーエイ、  
(株)ジオプラン・ナムテック、(株)コーエイリサーチ&コンサルティング、  
中南米工営(株)、NIPPON KOEI LAC,INC.、  
NIPPON KOEI LATIN AMERICA – CARIBBEAN,MEXICO S.DE R.L. DE C.V.、  
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.、NIPPON KOEI BANGLADESH LTD.、  
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.、PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.、  
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL、MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、  
PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI、ASAP MOBILITY SDN. BHD.、  
日本工営都市空間(株)、(株)黒川紀章建築都市設計事務所、BDP HOLDINGS LIMITED、  
BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED、QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED、  
日本工営エナジーソリューションズ(株)、(株)コーエイシステム、  
(株)工営エナジー、NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.、  
RNK UK INVESTMENTS LIMITED、TOLLUCUX INVESTMENTS LIMITED、  
TOLLUCUX FINANCE LIMITED、TOLLGATE ENERGY STORAGE LIMITED、  
CUXTON ENERGY STORAGE LIMITED、RUIEN ENERGY STORAGE NV、  
日本工営ビジネスパートナーズ(株)、(株)ニッキ・コーポレーション

#### 連結範囲の変更

ASAP MOBILITY SDN. BHD.は、当連結会計年度に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。

また、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.は、保有する全ての株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しています。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 9社

持分法適用会社の名称

衛星データサービス企画(株)、みおつくし工業用水コンセッション(株)、  
VIETNAM EXPRESSWAY CONSULTANT, JSC、(株)サンコウ機材、(株)フレクセス、  
おおくら升玉水力発電(株)、Pacific Rim Energy Inc.、  
Yuso BV、POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な子会社は次のとおりです。

会社名 NIPPON KOEI LAC,INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

NIPPON KOEI LATIN AMERICA – CARIBBEAN,MEXICO S.DE R.L. DE C.V.

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI

ASAP MOBILITY SDN. BHD.

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 金融商品

##### 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

なお、当社グループは、一部の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益としてではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

##### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、純損益として認識しています。

##### (b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は原則として純損益を通じて公正価値で測定します。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、配当金と受取利息は純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産を譲渡し、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、報告日後12か月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失を損失評価引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、営業債権および契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしています。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益として認識しています。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益として認識しています。

## ② デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、金利通貨スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しています。デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しています。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産については、原価モデルを採用し取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- |            |       |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物   | 2～50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2～20年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2～20年 |

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

### ② 無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず毎期かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは資金生成単位で減損テストを実施しています。耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しています。

### ③ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって、定額法により算定しています。

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(3) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、非流動資産に計上しています。

当初認識時におけるのれんの測定は、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値。）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、毎期かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。

(4) リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該取引をリースと判断しています。

当社グループは、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理することを選択しています。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を、リースの計算利子率または借手の追加借入利子率を使って割引いた割引現在価値として測定を行っています。なお、リース料総額は、以下を含みます。

- ・ 固定リース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・ 変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

使用権資産は、使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(貸手側)

当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上し、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(5) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しています。

② 支払補償引当金

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的義務を負っており、将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある支出に備えるため、当連結会計年度末において必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。

③ 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。

(7) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。



② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積み立て超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は営業費用（売上原価・販管費）として純損益に認識しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

また、当社グループは、確定給付型の制度として、建設コンサルタンツ厚生年金基金（総合設立）に加入しています。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に、対応する期間に従業員が企業に提供した勤務と交換に支払われるべき金額を費用として認識しています。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しています。当該公的年金制度（確定拠出制度）への拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しています。

(8) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である円で表示しています。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。

外貨建の貨幣性資産および負債は、連結決算日の直物為替レートにより機能通貨に換算しています。当該換算および決算により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

③ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債は決算日の直物為替レートにより、収益および費用は取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

#### (9) 売上収益

当社グループでは、IFRS第16号「リース」に基づく不動産賃貸収入を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」は主に土木・建築・電力に関する計画・設計・監理等のサービスの提供を行っています。

当社グループの事業の履行義務は、通常、(a)履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。

売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社グループの事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。

新規領域での原価予算の見積りでは、参照する類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。

総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより、原価等の異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

契約資産は顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利です。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものです。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領し、履行義務の完全な充足から主として60日以内に決済を完了しています。取引の対価には重大な金融要素を含んでいません。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 収益認識

#### ① 当連結会計年度計上額

売上収益 141,527百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業の履行義務は、通常、(a)履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。

売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社グループの事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。

大型立軸水力発電案件の原価予算の見積りでは、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。

総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより、原価等の異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。

請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

しかし、将来の事業環境の変化等の影響により、総原価の見積り等が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の売上収益に影響を与える可能性があります。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否

① 当連結会計年度計上額

のれん 7,327百万円

耐用年数を確定できない無形資産 4,990百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産である商標権について、毎期かつ減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、独立した鑑定人の支援を受け、使用価値に基づき算定しています。

当連結会計年度において、BDP HOLDINGS LIMITEDとそのグループ会社（注）ののれんに対して3,943百万円の減損損失を計上しています。

使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率11.2%により現在価値に割り引いて算定しています。

成長率は、資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して2.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

当連結会計年度においては前連結会計年度からの割引率の上昇および事業計画の見直し等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しています。

（注）対象となるグループ会社は、QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDおよびPATTERN DESIGN LIMITEDです。

**（連結財政状態計算書に関する注記）**

1. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権、契約資産ならびにその他の金融資産 1,378百万円

2. 訴訟事件等

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、2014年6月19日付けで、大阪府よりシールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由としての損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受けていました。2022年9月29日に大阪高等裁判所より、同社は損害金623百万円およびうち394百万円に対する同年7月6日以後の遅延損害金を支払うべきとの判決が言い渡され、判決内容が確定しました。同社は、同年10月、この判決内容に基づく金額を大阪府に支払済みです。

当社グループは、現在係争中の事案について、現在入手可能な情報に基づく信頼性のある見積りが不可能であるため、引当金は計上していませんが、これらの訴訟等による債務が発生したとしても、当社グループの財政状態および経営成績への影響は軽微と考えています。

なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの事案に関する詳細な内容は開示していません。

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりです。

|           |         |
|-----------|---------|
| 圧縮記帳額     | 189 百万円 |
| (うち、建物)   | (9)     |
| (うち、機械装置) | (179)   |

4. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 20,889百万円

5. 担保に供している資産及び対応する債務

(単位：百万円)

担保に供している資産

|           |       |
|-----------|-------|
| 現金及び現金同等物 | 238   |
| その他の流動資産  | 75    |
| 有形固定資産    | 9,377 |
| 使用権資産     | 877   |
| 無形資産      | 824   |
| 連結子会社株式   | 4,939 |

うち、有形固定資産490百万円、無形資産14百万円、連結子会社株式4,939百万円は連結上消去されています。

(単位：百万円)

対応する債務

|          |       |
|----------|-------|
| 借入金（非流動） | 2,972 |
|----------|-------|

**(連結損益計算書に関する注記)**

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、BDP HOLDINGS LIMITEDとそのグループ会社ののれんに対し、3,943百万円の減損損失を計上しています。当連結会計年度においては前連結会計年度からの割引率の上昇および事業計画の見直し等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

|                      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘 要 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発 行 済 株 式<br>普 通 株 式 | 15,060,314株      | 8,634株           | 2,796株           | 15,066,152株     |     |
| 合 計                  | 15,060,314株      | 8,634株           | 2,796株           | 15,066,152株     |     |

(注1) 普通株式の発行済株式に係る増加8,634株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。

(注2) 普通株式の発行済株式に係る減少2,796株は、自己株式の消却による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日          | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 2022年8月26日<br>臨時取締役会 | 普通株式  | 1,882百万円 | 125円00銭      | 2022年<br>6月30日 | 2022年<br>9月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 2023年9月8日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,883百万円 | 125円00銭      | 2023年<br>6月30日 | 2023年<br>9月11日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、運用会議にて検討のうえ、職務権限を定めた社内規程に従って実行しています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社グループは、取引先の信用力、債権の回収または滞留状況に基づき、営業債権及びその他の債権、契約資産を信用減損していない債権と信用減損している債権に区分し、リスク管理しています。信用減損していない債権については債権の期日超過状況、貸倒実績率に基づき、将来の経済状況等の予測を加味して損失評価引当金を計上しています。信用減損している債権については契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額を損失評価引当金として計上しています。

返済期日を大幅に超過しているなど債務不履行と認識される場合、信用減損が発生しているものと判定しています。

営業債権及びその他の債権、契約資産については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しています。

#### (2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

#### (3) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、これら外貨建取引から生じる為替変動リスクを管理することを目的として、金利通貨スワップの利用によりリスクの軽減を図っています。

(4) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されていますが、借入金の大半が固定金利条件であり、かつ金利変動リスクを軽減するため金利通貨スワップを利用していることから、保有している借入金については、金利変動リスクに重要性はありません。また、保有している債券や貸付金についても金利変動リスクに重要性はありません。

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要により保有の見直しをしています。



## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産および金融負債の公正価値と帳簿価額は、以下のとおりです。なお、短期間で決済される金融資産および金融負債は公正価値と帳簿価額が近似しているため、以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

|                             | 帳簿価額   | 公正価値   |
|-----------------------------|--------|--------|
| 金融資産                        |        |        |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産        |        |        |
| その他の金融資産                    |        |        |
| デリバティブ                      | 940    | 940    |
| 株式                          | 1,843  | 1,843  |
| 債券                          | 201    | 201    |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計      | 2,986  | 2,986  |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産   |        |        |
| その他の金融資産                    |        |        |
| 株式及び出資金                     | 2,299  | 2,299  |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計 | 2,299  | 2,299  |
| 合計                          | 5,286  | 5,286  |
| 金融負債                        |        |        |
| 償却原価で測定する金融負債               |        |        |
| 借入金                         |        |        |
| 長期借入金                       | 24,053 | 23,798 |
| 償却原価で測定する金融負債合計             | 24,053 | 23,798 |
| 合計                          | 24,053 | 23,798 |

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式および債券の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法および純資産価値に基づく評価技法等により算定しています。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

**(投資不動産に関する注記)**

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、首都圏地域および欧州において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

| 連結財政状態計算書計上額 | 公正価値   |
|--------------|--------|
| 5,230        | 10,589 |

(注1) 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

売上収益はサービス提供地域に基づき地域別に分解しています。売上収益の分解とセグメント収益との関連は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント        |        |         |         |
|-------------------|----------------|--------|---------|---------|
|                   | コンサルティング<br>事業 | 都市空間事業 | エネルギー事業 | 計       |
| 日本                | 46,047         | 15,341 | 18,845  | 80,235  |
| 欧州・中東・中央アジア・北アフリカ | 1,585          | 17,155 | 899     | 19,640  |
| 東南アジア・東アジア・大洋州    | 11,247         | 811    | 558     | 12,617  |
| 南アジア              | 12,971         | 359    | 197     | 13,528  |
| 米州                | 5,432          | 4,301  | 64      | 9,798   |
| サブサハラ・アフリカ        | 4,346          | 102    | 289     | 4,738   |
| その他               | 187            | －      | －       | 187     |
| 売上収益合計            | 81,818         | 38,071 | 20,855  | 140,745 |

|                   | その他 | 合計      |
|-------------------|-----|---------|
| 日本                | 782 | 81,017  |
| 欧州・中東・中央アジア・北アフリカ | －   | 19,640  |
| 東南アジア・東アジア・大洋州    | －   | 12,617  |
| 南アジア              | －   | 13,528  |
| 米州                | －   | 9,798   |
| サブサハラ・アフリカ        | －   | 4,738   |
| その他               | －   | 187     |
| 売上収益合計            | 782 | 141,527 |

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「5. 会計方針に関する事項 (9)売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の期末残高は24,299百万円です。

契約資産は主に、コンサルティング契約について、期末日時点でサービス提供が完了していない作業に係る対価に関連するものであり、連結財政状態計算書の契約資産として独立表示しています。契約資産は、サービス提供が完了し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。当連結会計年度の契約資産の重大な変動は、進捗度の測定値の変動による増加94,312百万円、債権への振替による減少88,900百万円です。

契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであり、連結財政状態計算書の契約負債として独立表示しています。当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、前受金の受け取りによる増加31,604百万円、収益認識による減少30,027百万円です。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは7,626百万円です。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、売上収益の1%未満です。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                               | 報告セグメント    |        |         | その他 | 合計      |
|-------------------------------|------------|--------|---------|-----|---------|
|                               | コンサルティング事業 | 都市空間事業 | エネルギー事業 |     |         |
| 未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格 | 135,807    | 37,651 | 25,495  | 1   | 198,956 |

(注) 顧客との契約から生じるすべての対価が上記の金額に含まれています。

残存履行義務に配分した取引価格について、各契約における業務の進捗に応じて売上収益を認識します。コンサルティング事業は概ね8年以内、都市空間事業は概ね2年以内、エネルギー事業は概ね5年以内に売上収益が発生すると見込まれます。

### (1 株当たり情報に関する注記)

#### 1. 1 株当たり親会社所有者帰属持分

5,367円89銭

#### 2. 基本的 1 株当たり当期利益金額

205円34銭

(注1) 潜在株式調整後基本的 1 株当たり当期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 基本的 1 株当たり当期利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                         |    |             |
|-------------------------|----|-------------|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益        | …… | 3,093百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額            | …… | －百万円        |
| 普通株式に係る親会社の所有者に帰属する当期利益 | …… | 3,093百万円    |
| 普通株式の期中平均株式数            | …… | 15,064,420株 |

### (重要な後発事象に関する注記)

- 当社は、2023年 8 月 9 日開催の取締役会において、当社の不動産管理事業および子会社等株式の管理事業を、2023年10月 1 日（予定）を効力発生日として、分割型吸収分割によりID&Eホールディングス株式会社（以下「ID&Eホールディングス」という。）に承継（以下「本吸収分割」という。）させることを決議し、8 月14日、当社およびID&Eホールディングスにおいて吸収分割契約を締結しました。

#### (1) 本吸収分割の相手会社についての事項

##### ①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 商号     | ID&Eホールディングス株式会社                 |
| 本店の所在地 | 東京都千代田区麹町五丁目 4 番地                |
| 代表者の氏名 | 取締役代表執行役社長 新屋 浩明                 |
| 資本金の額  | 7,522百万円                         |
| 純資産の額  | 現時点では確定していません。                   |
| 総資産の額  | 現時点では確定していません。                   |
| 事業の内容  | 傘下のグループ会社の事業活動の管理およびこれに付帯・関連する業務 |

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

ID&Eホールディングスは、2023年7月3日設立のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

| 大株主の名称                             | 発行済株式の総数に占める<br>大株主の持株数の割合（％） |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 12.23                         |
| ID&Eホールディングスグループ従業員持株会             | 7.10                          |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                 | 6.88                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                        | 4.91                          |
| 明治安田生命保険相互会社                       | 3.74                          |
| 株式会社みずほ銀行                          | 2.53                          |
| 株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)               | 2.38                          |
| RE FUND 107-CLIENT AC              | 2.07                          |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 1.84                          |
| GOVERNMENT OF NORWAY               | 1.61                          |

④当社との間の資本関係、人的関係、取引関係

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 資本関係 | ID&Eホールディングスは、当社の発行済株式の全てを保有しています。 |
| 人的関係 | 役員との兼務が存在します。                      |
| 取引関係 | 当社とID&Eホールディングスは業務委託契約等を締結しています。   |

(2) 本吸収分割の目的

当社グループは長期経営戦略の実現に向けて、中長期的な視点でグループの経営を深化させ、今後の成長を確かなものとするため、2023年7月3日の株式移転により完全親会社であるID&Eホールディングスを設立するとともに、当社の事業の一部の分社化による持株会社体制への移行を行っています。今後の当社グループの運営を円滑に進めるため、当社を吸収分割会社、ID&Eホールディングスを吸収分割承継会社とし、当社の不動産管理事業および子会社等株式の管理事業を対象とする本吸収分割を実施することとしました。

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

①本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、ID&Eホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

②本吸収分割に係る割当ての内容

ID&Eホールディングスは、当社の全株式を保有していますので、本吸収分割による、株式その他の金銭の割当てはありません。

③その他の吸収分割契約の内容

A.本吸収分割および関連手続の日程

|                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 吸収分割契約承認取締役会（当社）            | 2023年8月9日      |
| 吸収分割契約承認取締役会（ID&Eホールディングス）  | 2023年8月14日     |
| 吸収分割契約締結（当社およびID&Eホールディングス） | 2023年8月14日     |
| 吸収分割の効力発生日                  | 2023年10月1日（予定） |

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当すること、ID&Eホールディングスにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当することから、それぞれ本吸収分割の承認に係る株主総会を開催せずに行います。

B.本吸収分割により増加する資本金

本吸収分割に伴うID&Eホールディングスの資本金の増加はありません。

C.本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

D.承継会社が承継する権利義務

ID&Eホールディングスは、当社が不動産管理事業および子会社等株式の管理事業に関して有する権利義務のうち、本吸収分割に関する吸収分割契約において規定するものを当社から承継します。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

- (5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 商号     | ID&Eホールディングス株式会社                 |
| 本店の所在地 | 東京都千代田区麹町五丁目4番地                  |
| 代表者の氏名 | 取締役代表執行役社長 新屋 浩明                 |
| 資本金の額  | 7,522百万円                         |
| 純資産の額  | 現時点では確定していません。                   |
| 総資産の額  | 現時点では確定していません。                   |
| 事業の内容  | 傘下のグループ会社の事業活動の管理およびこれに付帯・関連する業務 |



2. 2023年8月9日開催の当社取締役会において、以下のとおり、資本金および準備金の額の減少およびその他剰余金の処分に関する議案を決議し、8月14日に臨時株主総会（書面決議）により決定しました。

(1) 目的

グループ運営における最適な資本政策および財務政策の追求およびID&Eホールディングスの株主価値向上を目的とします。

(2) 資本金および資本準備金の額の減少の要領

①減少額

A.資本金 減資前：7,517百万円 → 減少後：500百万円

B.資本準備金 減資前：6,216百万円 → 減少後：125百万円

②要領

資本金・資本準備金ともに、株主に対する払戻を伴わないいわゆる無償減資として、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金および資本準備金の合計額13,108百万円を「その他資本剰余金」に振り替えます。

(3) 利益準備金および各種剰余金の変動

①減少する項目およびその額

利益準備金 1,546百万円

任意積立金 24,287百万円（内訳：市場開拓積立金1,920百万円、別途積立金22,367百万円）

②増加する項目およびその額

繰越利益剰余金 25,833百万円

(4) 本件関連日程

本件承認取締役会 2023年8月9日

本件承認株主総会決議（書面） 2023年8月14日

本件の実行（効力発生日） 2023年9月30日（予定）

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部        |         |
|---------------|---------|----------------|---------|
| I 流 動 資 産     |         | I 流 動 負 債      |         |
| 現金及び預金        | 12,627  | 買掛金            | 6,869   |
| 売掛金           | 14,940  | 短期借入金          | 22,000  |
| 契約資産          | 22,664  | 1年内返済予定の長期借入金  | 6,374   |
| 短期貸付金         | 4,637   | 契約負債           | 5,927   |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 303     | 賞与引当金          | 1,023   |
| その他の貸倒引当金     | 3,841   | 工事損失引当金        | 291     |
|               | △458    | 支払補償引当金        | 562     |
| 流動資産合計        | 58,555  | その他の流動負債合計     | 10,211  |
| II 固 定 資 産    |         | 流動負債合計         | 53,260  |
| 1 有 形 固 定 資 産 |         | II 固 定 負 債     |         |
| 建物            | 21,471  | 長期借入金          | 12,462  |
| 減価償却累計額       | △8,402  | 繰延税金負債         | 794     |
| 建物（純額）        | 13,068  | その他の固定負債合計     | 714     |
| 構築物           | 822     | 固定負債合計         | 13,971  |
| 減価償却累計額       | △710    | 負債合計           | 67,232  |
| 構築物（純額）       | 112     | 純 資 産 の 部      |         |
| 機械及び装置        | 2,577   | I 株 主 資 本      |         |
| 減価償却累計額       | △2,277  | 1 資 本 金        | 7,517   |
| 機械及び装置（純額）    | 300     | 2 資 本 剰 余 金    |         |
| 工具、器具及び備品     | 2,786   | 資本準備金          | 6,216   |
| 減価償却累計額       | △2,095  | 資本剰余金合計        | 6,216   |
| 工具、器具及び備品（純額） | 691     | 3 利 益 剰 余 金    |         |
| 土地            | 13,384  | 利益準備金          | 1,546   |
| 建設仮勘定         | 79      | その他利益剰余金       |         |
| その他の有形固定資産合計  | 295     | 固定資産圧縮積立金      | 2,700   |
| 2 無 形 固 定 資 産 |         | 市場開拓積立金        | 1,920   |
| 借地権           | 627     | 別途積立金          | 22,367  |
| ソフトウェア        | 359     | 繰越利益剰余金        | 22,009  |
| その他の無形固定資産合計  | 109     | 利益剰余金合計        | 50,542  |
| 3 投資その他の資産    |         | 株 主 資 本 合 計    | 64,276  |
| 関係会社株式        | 27,907  | II 評価・換算差額等    |         |
| 関係会社長期貸付金     | 9,648   | 1 その他有価証券評価差額金 | 491     |
| 前払年金費用        | 3,968   | 評価・換算差額等合計     | 491     |
| その他の貸倒引当金     | 4,696   | 純 資 産 合 計      | 64,767  |
| 投資その他の資産合計    | △1,805  | 負債純資産合計        | 131,999 |
| 固定資産合計        | 44,414  |                |         |
| 固定資産合計        | 73,443  |                |         |
| 資産合計          | 131,999 |                |         |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

# 損 益 計 算 書

( 2022 年 7 月 1 日から  
2023 年 6 月 30 日まで )

|                       | 百万円   | 百万円    |
|-----------------------|-------|--------|
| I 売 上 高               |       | 85,728 |
| II 売 上 原 価            |       | 63,830 |
| 売 上 総 利 益             |       | 21,898 |
| III 販売費及び一般管理費        |       | 18,305 |
| 営 業 利 益               |       | 3,593  |
| IV 営 業 外 収 益          |       |        |
| 受 取 利 息               | 471   |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 1,636 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 912   |        |
| 受 取 配 当 金             | 2,180 |        |
| 受 取 保 険 金             | 798   |        |
| そ の 他                 | 1,378 | 7,377  |
| V 営 業 外 費 用           |       |        |
| 支 払 利 息               | 339   |        |
| 支 払 補 償 費             | 694   |        |
| 支 払 補 償 引 当 金 繰 入 額   | 239   |        |
| そ の 他                 | 179   | 1,452  |
| 経 常 利 益               |       | 9,518  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 9,518  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,796 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 183   | 1,980  |
| 当 期 純 利 益             |       | 7,538  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |             |       |               |             |        |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|---------------|-------------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |               |             |        |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金      |             |        |
|                         |       |       |             |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 市場開拓<br>積立金 | 別途積立金  |
| 当期首残高                   | 7,501 | 6,200 | 6,200       | 1,546 | 2,723         | 1,920       | 22,367 |
| 当期変動額                   |       |       |             |       |               |             |        |
| 新株の発行                   | 15    | 15    | 15          | －     | －             | －           | －      |
| 剰余金の配当                  | －     | －     | －           | －     | －             | －           | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | －     | －     | －           | －     | △23           | －           | －      |
| 当期純利益                   | －     | －     | －           | －     | －             | －           | －      |
| 自己株式の取得                 | －     | －     | －           | －     | －             | －           | －      |
| 自己株式の消却                 | －     | －     | －           | －     | －             | －           | －      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | －     | －     | －           | －     | －             | －           | －      |
| 当期変動額合計                 | 15    | 15    | 15          | －     | △23           | －           | －      |
| 当期末残高                   | 7,517 | 6,216 | 6,216       | 1,546 | 2,700         | 1,920       | 22,367 |

|                         | 株主資本         |             |      |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------------|------|------------|----------------------|----------------|--------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |                      |                |        |
| 繰越利益<br>剰余金             |              |             |      |            |                      |                |        |
| 当期首残高                   | 16,339       | 44,896      | △5   | 58,592     | 687                  | 687            | 59,280 |
| 当期変動額                   |              |             |      |            |                      |                |        |
| 新株の発行                   | －            | －           | －    | 31         | －                    | －              | 31     |
| 剰余金の配当                  | △1,882       | △1,882      | －    | △1,882     | －                    | －              | △1,882 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | 23           | －           | －    | －          | －                    | －              | －      |
| 当期純利益                   | 7,538        | 7,538       | －    | 7,538      | －                    | －              | 7,538  |
| 自己株式の取得                 | －            | －           | △3   | △3         | －                    | －              | △3     |
| 自己株式の消却                 | △9           | △9          | 9    | －          | －                    | －              | －      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | －            | －           | －    | －          | △196                 | △196           | △196   |
| 当期変動額合計                 | 5,669        | 5,646       | 5    | 5,683      | △196                 | △196           | 5,487  |
| 当期末残高                   | 22,009       | 50,542      | －    | 64,276     | 491                  | 491            | 64,767 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。）

## 個別注記表

---

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～50年 |
| 構築物       | 2～45年 |
| 機械及び装置    | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。
4. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しています。

### (4) 支払補償引当金

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的義務を負っており、将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある支出に備えるため、当事業年度末において必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。

## 6. 重要な収益および費用の計上基準

当社では顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

「コンサルティング事業」、「エネルギー事業」は主に土木・電力に関する計画・設計・監理等のサービスの提供を行っています。

当社の事業の履行義務は、通常、(a)履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社が現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。

売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社の事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。

大型立軸水力発電案件の原価予算の見積りでは、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。

総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

契約資産は顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利です。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものです。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領し、履行義務の完全な充足から主として60日以内に決済を完了しています。取引の対価には重大な金融要素を含んでいません。



## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によりま  
す。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

### (3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘ  
ッジしています。

### (4) ヘッジ有効性の評価

一体処理による金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しています。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第  
40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特  
例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりで  
す。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっています。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

## 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結  
計算書類と異なっています。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務  
費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しています。

### **(会計方針の変更に関する注記)**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### **(表示方法の変更に関する注記)**

損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」(前事業年度22百万円)については、金額的重要性が増したため当事業年度は区分掲記しています。

前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「為替差益」(当事業年度536百万円)および「デリバティブ運用益」(当事業年度276百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「固定資産売却損」(当事業年度0百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しています。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 収益認識

#### (1) 当事業年度計上額

売上高 85,728百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。大型立軸水力発電案件の原価予算の見積りでは、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより、原価等の異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

しかし、将来の事業環境の変化等の影響により、総原価の見積り等が大きく変動した場合には、翌事業年度の売上高に影響を与える可能性があります。

### 2. BDP HOLDINGS LIMITED株式

#### (1) 当事業年度計上額

関係会社株式 16,898百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該株式は、市場価額のない株式等に該当することから、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしています。

超過収益力は、株式取得時に策定した事業計画の達成状況や経営者が承認した最新の事業計画を考慮の上、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しています。

これらの仮定では、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定していますが、将来の事業環境の変化等の影響により、見積りの見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |       |          |
|--------|-------|----------|
| 短期金銭債権 | …………… | 5,334百万円 |
| 短期金銭債務 | …………… | 1,342    |

#### 2. 保証債務等

以下に対して債務保証を行っています。

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 関係会社の金融機関からの前受金返還保証残高 | 459百万円 |
| 関係会社の金融機関からの借入金返済保証残高 | 9,010  |
| 計                     | 9,470  |

#### 3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりです。

|           |         |
|-----------|---------|
| 圧縮記帳額     | 189 百万円 |
| （うち、建物）   | (9)     |
| （うち、機械装置） | (179)   |

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |       |        |
|------------|-------|--------|
| 売上高        | …………… | 455百万円 |
| 仕入高        | …………… | 4,645  |
| 販売費及び一般管理費 | …………… | 1,136  |
| 営業外収益の取引高  | …………… | 2,797  |
| 営業外費用の取引高  | …………… | 19     |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数

|                 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式<br>普通株式（株） | 1,811          | 985            | 2,796          | －             |
| 合 計             | 1,811          | 985            | 2,796          | －             |

#### (変動事由の概要)

増加減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取： 985株  
自己株式の消却： 2,796株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 313百万円 |
| 賞与未払金     | 794    |
| 貸倒引当金     | 693    |
| 退職給付引当金   | 20     |
| 未払事業税     | 112    |
| 未払外国税     | 1      |
| 支払補償引当金   | 172    |
| 工事損失引当金   | 89     |
| 投資有価証券評価損 | 15     |
| 減損損失      | 61     |
| 関係会社株式評価損 | 435    |
| 減価償却超過額   | 65     |
| その他       | 787    |
| 計         | 3,563  |
| 評価性引当額    | △1,510 |
| 繰延税金資産合計  | 2,053  |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △216   |
| 固定資産圧縮積立金    | △1,191 |
| 前払年金費用       | △1,215 |
| その他          | △224   |
| 繰延税金負債合計     | △2,847 |
| 繰延税金負債の純額    | △794   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 法定実効税率              | 30.6%       |
| (調整)                |             |
| 住民税均等割              | 0.9         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 0.3         |
| 国外法人税               | 3.3         |
| 法人税特別控除による影響額       | △3.9        |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △10.5       |
| その他                 | 0.1         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | <u>20.8</u> |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係                       | 取引の内容                                                | 取引金額<br>(百万円)                 | 科目                         | 期末残高<br>(百万円)    |
|-----|--------------------------------|--------------|---------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|------------------|
| 子会社 | 中南米工営株式会社                      | 直接<br>100.0% | 海外におけるコンサルティング・設計業務             | 資金の貸付<br>(注)<br><br>資金の回収<br>(注)<br><br>利息の受取<br>(注) | 6,659<br><br>6,732<br><br>161 | 短期貸付金                      | 2,967            |
| 子会社 | 日本工営都市空間株式会社                   | 直接<br>100.0% | 国内における都市開発および地方計画に関するコンサルティング業務 | 資金の借入<br>(注)<br><br>資金の返済<br>(注)<br><br>利息の支払<br>(注) | 8,200<br><br>13,300<br><br>13 | 短期借入金                      | -                |
| 子会社 | Nippon Koei Energy Europe B.V. | 直接<br>100.0% | 欧州域におけるエネルギー事業の形成               | 資金の貸付<br>(注)<br><br>資金の回収<br>(注)<br><br>利息の受取<br>(注) | 2,450<br><br>837<br><br>65    | 短期貸付金<br><br>関係会社<br>長期貸付金 | 471<br><br>2,386 |
| 子会社 | 日本シビックコンサルタント株式会社              | 直接<br>85.3%  | 地下構造物の計画・設計・監理に関する業務            | 資金の借入<br>(注)<br><br>資金の返済<br>(注)<br><br>利息の支払<br>(注) | 1,800<br><br>2,800<br><br>2   | 短期借入金                      | -                |

| 属性  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有割合   | 関連当事者との関係                | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------|-------------|--------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | PT.<br>CIKAENGAN<br>TIRTA<br>ENERGI | 直接<br>90.0% | インドネシア国における水力発電所の建設・運営業務 | 資金の貸付<br>(注) | 162           | 短期貸付金         | 162           |
|     |                                     |             |                          | 利息の受取<br>(注) | 53            | 関係会社<br>長期貸付金 | 3,200         |
| 子会社 | RNK<br>UK<br>INVESTMENTS<br>LIMITED | 間接<br>80.0% | 蓄電システム事業開発および蓄電池アセット保有   | 資金の貸付<br>(注) | 163           | 関係会社<br>長期貸付金 | 2,665         |
|     |                                     |             |                          | 利息の受取<br>(注) | 128           |               |               |

(注) 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

#### (収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6. 重要な収益および費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### (1株当たり情報に関する注記)

##### 1. 1株当たり純資産額

4,298円86銭

##### 2. 1株当たり当期純利益金額

500円41銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|              |       |             |
|--------------|-------|-------------|
| 当期純利益        | …………… | 7,538百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額 | …………… | －百万円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | …………… | 7,538百万円    |
| 普通株式の期中平均株式数 | …………… | 15,064,420株 |

#### (重要な後発事象に関する注記)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月25日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保田 正 崇

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 近 藤 仁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本工営株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月25日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保田 正 崇

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 近 藤 仁

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本工営株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員 の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月29日

日本工営株式会社

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 岡 | 村 | 邦 | 夫 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 氏 | 家 | 寿 | 之 | ㊞ |
| 監 査 役 | 柳 | 田 | 知 | 子 | ㊞ |

以 上